

(健康づくりチャレンジポイント認定講座・健康づくりマイスター養成講座)
忙しい人必見!ながら運動で一石二鳥講座

自宅や外出先、また、家事や移動中にできる「ながら運動(ストレッチ、筋トレなど)」を習得し、自分の時間を削ることなく生活に運動を取り入れませんか。

- 日時** 6月21日(水)午後2時～4時(午後1時45分から受け付け)
場所 行田グリーンアリーナ柔道場
対象 市内在住の方
定員 30人(先着順)
参加費 無料
持ち物 筆記用具、室内用運動靴、飲み物、タオル
その他 参加された方にはマイスターポイントカードを交付します。
申し込み 電話で健康づくり課

8020よい歯のコンクール

歯は、食べることを通じて健康づくりに重要な役割を果たすとともに、生活全般を楽しむためにとても大切なものです。長年にわたり健康な歯を維持している方を対象に「8020よい歯のコンクール」を開催します。

- 日時** 7月6日(木)午前9時～11時30分
場所 保健センター
対象 次の全ての要件に該当する方
 ・市内在住で80歳以上の方(令和5年4月1日現在)
 ・自分の歯が20本以上(治療済みの方も可)ある方で健康な方
 ・今までに当コンクールで表彰経験のない方
主催 北埼玉歯科医師会
申し込み 6月23日(金)までに直接または電話で健康づくり課

6月23日～29日は男女共同参画週間です
「多様な性知っていますか?」パネル展示を行います

- ▶**日時** 6月23日(金)～29日(木)午前9時～午後5時15分※月曜日は休館
 ▶**場所** VIVAぎょうだ2階
 ▶**内容** 誰もが自分らしく生きられる社会をつくるために、「性」について知るための紹介パネルを展示します。
 ▶**問い合わせ** VIVAぎょうだ ☎556-9301

6月20日～7月19日は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です

大麻、覚せい剤、麻薬、危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。また、自分の人生だけでなく、家族や友人の人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら」という甘い考えは命取りです。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」です。

薬物乱用のない社会を実現するためには、皆さんの薬物乱用防止に対する正しい理解が必要です。正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

- ▶**問い合わせ** 加須保健所
☎0480-61-1216



令和5年度もの忘れ検診

65歳未満の方が発症する若年性認知症は、進行してからようやく認知症だと分かることが多いため、診断が遅れてしまう傾向にあります。認知症は、早期発見・早期治療をすれば、進行を遅らせることができます。若年性認知症の早期発見のためのもの忘れ検診です。

- ▶**期間** 令和6年2月29日(木)まで
 ▶**対象** 本市に住民登録がある方のうち、令和6年3月31日現在の年齢が50・55・60・65・70歳の方(認知症治療中の方を除く)
 ▶**内容** 問診、浦上式検査(医師の質問に答える検査法)
 ▶**費用** 無料
 ▶**受診方法** 高齢者福祉課で「行田市もの忘れ検診受診票」の交付を受けた後、市が指定する医療機関に予約を入れ、受診してください。

実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
医)基信会 池畑クリニック	宮本16-1	556-2295
医)行仁会 加藤内科医院	旭町3-2	556-3253
医)壮幸会 行田総合病院	持田376	552-1111
医)社団清幸会 行田中央総合病院	富士見町2-17-17	553-3360
さかつめ内科医院	城西1-6-22	553-5202
医)結び会 松原医院	長野1-31-10	553-6700

- ▶**申し込み・問い合わせ**
同課地域包括ケアグループ(内線278)

子どもの健康

- 赤ちゃんクラス**(申し込み不要)
日時 6月29日(木)午前9時30分～11時
内容 お子さんの体重測定や育児相談
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

- 離乳食(初期)教室**(要申し込み)
日時 6月27日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

- 離乳食(中期)教室**(要申し込み)
日時 6月28日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

- 乳幼児健診など**
事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
その他 対象者には通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

おとなの健康

- 健康相談**(要申し込み)
日時 6月28日(水)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

小児慢性特定疾病医療費支給継続申請の受け付けを開始します

- 日時** 6月12日(月)～7月28日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
場所 加須保健所(加須市南町5-15)
対象 受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
必要書類 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険(健康保険)の被保険者の市町村・県民税課税(非課税)証明書(税額・所得金額が記載されたもの)など
その他 受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類についての案内が郵送されます(医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください)。
申し込み・問い合わせ 同保健所 ☎0480-61-1216

みんなの
保健室

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)
長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
6月18日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
6月25日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
7月2日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
7月9日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

- 診療時間** 午前10時～午後5時
診療科目 内科、小児科、外科
 ※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

在宅医療窓口

- 「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
 ・行田市在宅医療・介護連携支援センター
☎553-2003
 ・相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

- 「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
 ・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
 ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く